

子育てのための施設等利用給付認定の電子申請について

内閣府が運営するウェブサイトマイナポータル内の「ぴったりサービス」を活用して、子育てのための施設等利用給付認定の申請について、スマートフォンまたはパソコンから電子申請が可能です。

なお、電子申請を行うにあたり、マイナンバーカード等をご準備していただく必要があります。また、各種証明書の電子データを添付する必要があります。

1 電子申請に必要なもの

- (1) 個人番号カード（マイナンバーカード）

※ 通知カードまたは通知書では申請できません。

- (2) 以下のいずれか

- ① インターネットに接続可能なパソコンおよびICカードリーダライタ
- ② インターネットに接続可能なスマートフォン※のうち**ICカードリーダライタを内装する機種**

※ 対応の機種の詳細等は、各携帯電話事業者に確認をしてください。
(マイナポータルサイトの「よくある質問」からも確認ができます。)

2 申請手順

- (1) 下記リンクよりマイナポータルのページを開く。

https://myna.go.jp/SCK1501_02_001/SCK1501_02_001_Init.form

- (2) ①市区町村を選択「東京都」、「練馬区」→②検索条件を設定「子育て」→
③「施設等利用給付認定申請」を選択→④「申請する」を選択

3 各種証明書の電子データの作成について

- (1) データはPDFデータに加工のうえ送付をお願いします。
- (2) 画像データは証明書全体が映るよう作成してください。

申請データの読み取りができない場合や不備がある場合には、郵送もしくは窓口での原本の提出をお願いすることがあります。